

土地改良区広報

会津宮川

2020年5月

第26号

発行 会津宮川土地改良区

編集 総務課

印刷 北日本印刷株式会社



夢のある農村づくりを目指して

目次

- | | |
|---------------------|-----------------------|
| ①理事長あいさつ……………P2 | ⑤配水計画……………P6・7 |
| ②第16回通常総代会……………P2・3 | ⑥新規事業について……………P8 |
| ③組合費及び決済金基準額……………P3 | ⑦事業計画変更(栗村頭首工)……………P8 |
| ④収支予算……………P4・5 | ⑧お知らせ……………P8 |

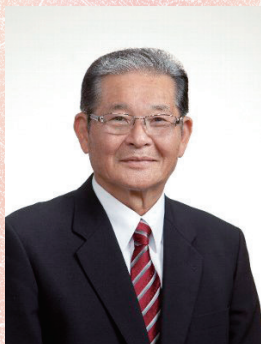
面積及び組合員

地目 田： 3,787.8ha
畑： 647.1ha
計： 4,434.9ha
組合員： 4,024人

会津美里町八木沢地区で栽培された啓翁桜

ご挨拶

理事長 渡部 英敏



薫風の候、組合員の皆様方におかれましては、益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素より、本土地改良区の業務運営並びに事業推進に特段のご理解と力強いご支援、ご協力を賜り衷心より厚く御礼と感謝を申し上げます。

さて、本土地改良区の第16回通常総代会は令和2年3月27日に開催され、現在の社会情勢に合わせ、小規模で執り行い、議案11件の全議案を書面議決といたしました。

その中の最後の議案である議案第11号における維持管理賦課金の増額についてですが、こちらは、昨年度まで売電収益による充当可能であった維持管理事業地元負担金が、発電会計基準の見直しにより、令和2年度から充当不可能となったものであります。そこで不足額が生じたので、令和2年度からの維持管理経費の精査を早急に行い、今年度から10a当り300円の増額をお願いすることを提案致しました。幸いにも総代の皆様のご理解を頂き賛成多数により可決決定致しました。

また、本年は暖冬により少雪であったことから、かんがい期の水不足が懸念されたところではありましたが、発電を停止するなどダムの貯留を優先したため、例年通りのかんがい用水は確保され、春の農作業には何とか間に合う状況になった次第であります。しかしながら、限りある水量でありますので、水使いについては組合員の皆様一人一人のご協力を切にお願い致します。

一方で、毎日、テレビ報道等により新型コロナウイルスの感染拡大について報道がなされており、社会・経済にまで影響が及んでいる状況となっておりますことは皆様方も承知していることと思います。福島県内においても徐々に感染者が増えており、いつ自分の身に降り懸かってくるかわからない状況でありますので、できる限りの対策を個人ごとに講じていただきたいと思います。このような事態の一刻も早い終息とともに、一日でも早く日常を取り戻せるように願ってやみません。

今後とも適正な維持管理のもと健全な土地改良区運営に役職員一丸となって努めてまいりますので、組合員皆様のお力添えをお願い申し上げ挨拶と致します。

第16回通常総代会が開催されました

3月27日（金）午後1時30分より、第16回通常総代会が開催されました。本総代会は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、書面議決書による議決を行い、出席者数を最小限にとどめて開催致しました。総代現数56名中、書面議決提出者数は56名となり、二瓶甚一会計担当理事が開会を宣言し、渡部英敏理事長が挨拶を述べました。

続いて、第1選挙区の諏訪賢一総代（赤留）が議長に選出され、議事録記名人【第2選挙区：山内祐太郎総代（新屋敷新田）、第3選挙区：小林哲美総代（旧坂下）】及び書記の指名の順で会議は進められました。総代各位の慎重審議の結果、提出された議案11件は全て可決決定され、午後2時40分に閉会致しました。

提出議案



- 報告(1) 令和元年度第2回臨時総代会以降の業務経過報告について
 報告(2) 令和元年度定期監査報告
 承認第1号 令和元年度第6回理事会において専決補正を行った一般会計収支予算の承認について
 議案第1号 令和元年度一般会計収支予算の第四次補正(案)について
 議案第2号 農村地域防災減災事業(県営)(用排水施設等整備(農業用河川工作物応急対策事業))佐布川地区の施行申請の承認について

- 議案第3号 農村地域防災減災事業(県営)(用排水施設等整備(ため池等整備事業))大窪地区の施行申請の承認について
 議案第4号 国営造成施設維持管理適正化事業(団体営)会津宮川地区の申請について
 議案第5号 土地改良施設維持管理適正化事業金沢揚水機(44期生)の申請について
 議案第6号 未収賦課金の5年超過における不納欠損処分について
 議案第7号 令和2年度事業計画(案)について
 議案第8号 令和2年度歳計現金及び積立金等の預入先指定、各事業の借入限度額等の設定について
 議案第9号 新宮川ダム発電所積立資産の限度額等について
 議案第10号 令和2年度新宮川ダム発電所特別会計の設定について
 議案第11号 令和2年度組合費等及び収支予算(案)について

令和2年度組合費及び決済金基準額

○本年度の組合費は、次のとおりです。

単位：円/10a

賦課種別	賦課基準	賦課期日	納入期限
経常賦課金	田 1,200/ 畑 400	R2.6.29	R2.7.29
国営二期事業償還賦課金	2,728	R2.6.29	R2.7.29
維持管理賦課金	1,600	R2.6.29	R2.7.29
施設改修賦課金	495	R2.6.29	R2.7.29
県営かんがい排水事業償還賦課金	高・新 466/ 本 8,092/ 坂 501	R2.9.28	R2.10.28
宇内地区基盤整備事業償還賦課金	2,015	R2.9.28	R2.10.28
新屋敷新田地区基盤整備事業賦課金	8,855	R2.9.28	R2.10.28

○本年度の地区除外決済金基準額は、次のとおりです。

単位：円/m

決済金の種類	会津美里町			会津坂下町	会津若松市
	高田地区	新鶴地区	本郷地区		
国営二期事業	—	—	—	24	—
県営かんがい排水事業	1	1	1	1	—
維持管理費	55	55	55	55	15
防災減災事業	1	1	1	1	—
宇内地区基盤整備事業	—	—	—	8	—
新屋敷新田地区基盤整備事業	—	70	—	—	—

※令和2年度に農地転用等により地区除外する場合でも、当該年度の賦課金は徴収します。

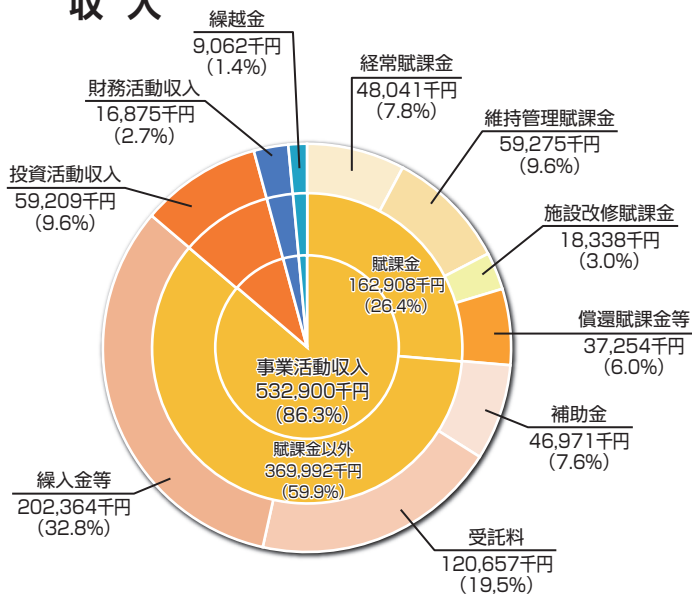
※宇内地区・新屋敷新田地区は、受益者にのみ賦課されます。

令和2年度収支予算

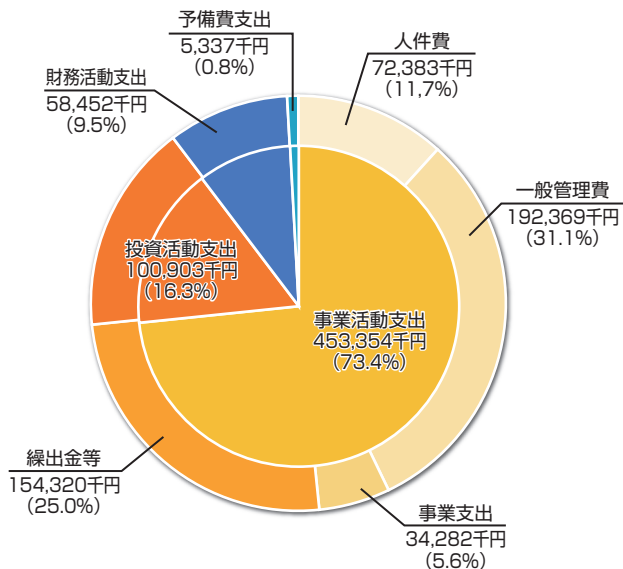
会計細則第3条の規定に基づき新宮川ダム発電所特別会計を新たに設定しました。

一般会計 618,046千円

収入

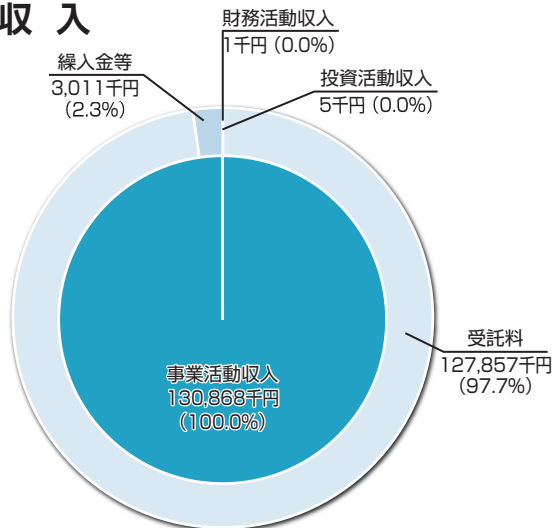


支出

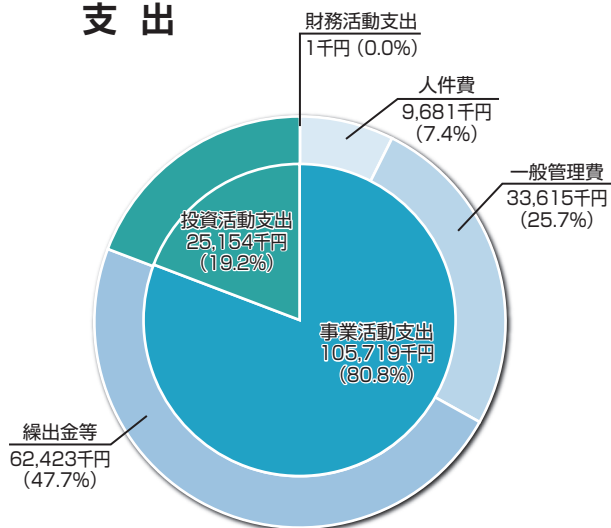


新宮川ダム発電所特別会計 130,874千円

収入



支出



- 事業活動収支：単年度の経常収入及び支出
【例 賦課金、補助金等、人件費、光熱水費、外注費等】
- 投資活動収支：特定資産の増減等
【例 長期未収賦課金、積立金の取崩及び積立、土地改良施設工事継続中の負担金等（栗村頭首工改修負担金等）、適正化事業拠出金】
- 財務活動収支：補助事業の借入及び償還

収支予算総括表〔一般会計及び新宮川ダム発電所特別会計〕 (単位：千円)

科 目	予算額	前年度予算額	増 減
I 事業活動収支の部			
1. 事業活動収入			
(1) 賦課金収入	162,908	144,450	18,458
(2) 附帯事業収入	1,698	3,646	△1,948
(3) 補助金等収入	46,971	7,872	39,099
(4) 受託料収入	248,514	253,102	△4,588
(5) 交付金収入	1	4,500	△4,499
(6) 寄付金収入	1	1	0
(7) 雑収入	131	131	0
(8) 繰入金収入	203,544	163,255	40,289
事業活動収入合計	663,768	576,957	86,811
2. 事業活動支出			
事業費			
(1) 人件費	12,696	13,247	△551
(2) 一般管理費	200,805	202,842	△2,037
(3) 事業支出	34,282	39,867	△5,585
(4) その他の支出	6,153	88	6,065
(5) 繰出金支出	169,991	144,400	25,591
管理費			
(1) 人件費	69,368	68,496	872
(2) 一般管理費	25,179	22,813	2,366
(3) 事業支出			
(4) その他の支出	7,046	7,829	△783
(5) 繰出金支出	33,553	18,855	14,698
事業活動支出合計	559,073	518,437	40,636
事業活動収支合計	104,695	58,520	46,175
II 投資活動収支の部			
1. 投資活動収入			
(1) 基本財産売却収入			
(2) 特定資産取崩収入	57,010	18,855	38,155
(3) その他固定資産売却収入	2,204	1,851	353
投資活動収入合計	59,214	20,706	38,508
2. 投資活動支出			
(1) 基本財産取得支出			
(2) 特定資産取得支出	123,709	52,829	70,880
(3) その他固定資産取得支出	2,348	8,494	△6,146
投資活動支出合計	126,057	61,323	64,734
投資活動収支合計	△66,843	△40,617	△26,226
III 財務活動収支の部			
1. 財務活動収入			
(1) 借入金収入	16,875	18,075	△1,200
財務活動収入合計	16,875	18,075	△1,200
2. 財務活動支出			
(1) 借入金返済支出	58,452	40,376	18,076
財務活動支出合計	58,452	40,376	18,076
財務活動収支合計	△41,577	△22,301	△19,276
IV 予備費支出			
1. 予備費支出	5,338	5,235	103
予備費支出合計	5,338	5,235	103
収入合計	739,857	615,738	124,119
支出合計	748,920	625,371	123,549
当期収支差額	△9,063	△9,633	570
前期繰越収支差額	9,063	9,633	△570
次期繰越収支差額	0	0	0

令和2年度

(1) かんがい用水配分の管理・調整について

1) 土地改良区役職員が管理・調整を行う施設

佐賀瀬頭首工、牛川頭首工、栗村頭首工、宮川幹線用水路(パイプライン)、佐賀瀬幹線用水路(パイプライン)、高橋左右岸幹線用水路(パイプライン)、牛川新堀用水路、栗村用排水路、中央管理所、新宮川ダム、宮川頭首工、高橋頭首工、宮川ダム、二岐ダム

2) 地区水利委員会が管理・調整を行う施設

三貫頭首工、佐布川頭首工、三五田頭首工、雀林頭首工、パイプラインを除く幹線用排水路、大窪ため池、大谷地ため池、鬼渡ため池、大沢入ため池、穴田揚水機、田中揚水機、沖ノ舘揚水機

(2) 配水計画(かんがい期)

① 頭首工等(最大取水量)

(単位: m³/s)

期間 ブロック	4月11日から 5月5日まで	5月6日から 5月20日まで	5月21日から 6月20日まで	6月21日から 9月10日まで
宮川頭首工	0.867	4.174	2.475	
高橋頭首工(左岸)	1.223	1.689	1.082	
高橋頭首工(右岸)	0.718	2.310	1.232	
佐賀瀬頭首工	0.108	0.809	0.684	0.449
三貫頭首工(左岸)	0.020	0.158	0.031	
三貫頭首工(右岸)	-	0.010	0.008	
佐布川頭首工	0.075	0.226	0.193	
牛川頭首工	0.218	1.770	1.208	
三五田頭首工	0.128	0.506	0.307	
栗村頭首工	0.417	1.169	0.937	
雀林頭首工	0.048	0.169	0.077	

② 宮川ダム及び二岐ダム(補給量)

(単位: m³/s)

期間 ダム	5月17日から 6月20日まで
宮川ダム	0.492
二岐ダム	0.166

※取水量は、最大取水量の範囲内の運用となります。

※宮川頭首工及び高橋頭首工(左岸)は、水田直播の許可を得ており、代掻き期が4月11日からとなります。

※天候、新宮川ダムの状況により、理事会等において通水計画を変更する場合があります。

③ 管理ため池

大窪ため池、鬼渡ため池、大沢入ため池の用水は、新宮川ダム用水より先に使用する。

大谷地ため池の用水は、下流の二岐ダムを先に使用し、その後の使用とする。

(3) 渇水時の対応

新宮川ダム水位が渇水線まで低下する恐れがある場合又は明らかに地域用水が不足している場合には、理事会で決定し水利委員長に通知し、用水ブロックかんがいに移行します。

配 水 計 画

(4) パイプライン分水調整について

ダム貯水量により、出穂期用水を確保するため6月25日から7月25日までの1ヶ月間、分水調整を行いますのでご協力をお願いします。

なお、降雨によってダムに十分な貯水量(必要水量)が確保できた場合は、分水調整を解除します。

※切り替え操作は午前中に行います。

←→：水を流す期間

地域・分土工名	6/25 開始	6/30	7/5	7/10	7/15	7/20	7/25 終了
会津美里町高田地域	←→			←→			←→
会津美里町新鶴地域	←→	←→			←→		←→
会津坂下町	←→		←→			←→	←→
田沢第1分土工	←→	←→			←→		←→
上台分土工	←→	←→	←→	←→	←→	←→	←→
津尻9-0分土工	←→	←→	←→	←→	←→	←→	←→

計 画 的 な 用 水 配 分 を 行 う た め の お ね が い

①掛け流しはしないでください。用水を掛け流しすると、出穂期以降に安定した用水を供給することが困難になります。

②勝手にゲートを操作しないでください。ゲートの操作については、各地区の水利委員または施設管理者が行いますので、勝手に操作はしないでください。

③水量調整や施設に関する要望は、各地区の水利委員をととして土地改良区まで連絡をお願いします。また、土地改良区が管理・調整を行うパイプラインの用水配分調整は、福島県が管理する新宮川ダム放流量と密接に関連しております。必要に応じて地区水利委員と協議を行いながら分水量を調整しますので、組合員個人からの調整依頼には応じません。

④新宮川ダムと防災ダムが例年より早く満水位になりました。しかし、今年は記録的な少雪だったために、河川の水が例年より少ない状況にあります。これから夏にかけて降水量が少ない場合に備えて、節水のご協力をお願いします。

新規事業 県営農村地域防災減災事業について

(1) 用排水施設等整備(農業用河川工作物応急対策事業)「佐布川地区」

- ①事業費 総事業費 420,000 千円
令和2年度事業費 22,000 千円
- ②実施期間 令和2年度～令和6年度
令和2年度は測量調査設計を実施
- ③施工内容 老朽化している頭首工の全面改修
- ④施設構造 可動堰(ゴム堰3門)、管理施設、魚道、左岸取水ゲート



(2) 用排水施設等整備(ため池整備事業)「大蓬地区」

- ①事業費 総事業費 240,000 千円
令和2年度事業費 7,000 千円
令和元年度より繰越 11,000 千円
- ②実施期間 令和2年度～令和6年度
令和2年度は測量調査設計を実施
- ③施工内容 ため池等の全面改修
- ④施設構造 傾斜遮水ゾーン型、堤高 12.6m、貯水量 105.0 千m³



農業用河川工作物応急対策事業「栗村堰地区」の計画変更について



河川基準の変更に伴う河川協議、既設利用部のコンクリート強度調査及び建設時の取水方法などの理由により、一部改修計画から全面改修への変更が必要となりました。

このため、工事内容の変更、それに伴う総工事費の変更、工期の延長による法手続きが必要となり、関係受益者の皆様の同意をいただき、令和元年度第2回臨時総代会で承認を得て、事業計画の変更を行いました。

このような時は、土地改良区に届出をしてください。

■組合員資格を移動する場合

農地の権利移動(売買、賃貸借、贈与)や相続等で名義が変更する際は、公共機関(法務局、市、町、農業委員会)で手続きが完了しても、土地改良区へ届出をしなければ台帳や組合員名は変更されません。必ず土地改良区へ届出をしてください。

■農地を転用する場合 農地を宅地等へ転用、公共用地(道路、水路)への買収

■土地改良施設を利用する場合 雨水排水や合併浄化槽処理水の放流、土地改良施設用地の使用

【発行】会津宮川土地改良区

〒969-6266 大沼郡会津美里町字油田1545番地
TEL: 0242-54-7154 FAX: 0242-54-3596

mail (代表) midori-net@aizumiyakawa.jp
ホームページ http://www.aizumiyakawa.jp